

## 介護職員初任者研修受講料 網走市が補助します！

網走市では、介護人材確保のため介護職員初任者研修受講料の一部について、次の条件を満たす場合に補助事業者に受講料の 1/2 を補助します。

### 【補助の申請ができる方（補助事業者）】

- ・介護保険法に基づくサービスを提供する市内の事業所を運営する法人(交付要綱第2条参照)  
※研修開始時に事業所で就労している方は、個人で申請することはできません。

### 【補助の対象となる経費】

- ・補助事業者が研修事業者に支払った受講経費  
※ただし、他の機関より補助・助成のあった金額を除く

### 【補助の対象となる受講者(下記の全てに該当)】

- ①当該年度末までに介護職員初任者研修を修了している方
- ②研修時に市内事業所で介護職員として就労しており、かつ、補助申請時においても就労が継続されている方
- ③補助事業者が直接雇用契約を結んでいる方

### 【提出書類】

- ①交付申請書(別記第1号様式)
- ②所要額(精算額)調書(別紙1-1)
- ③受講した介護職員の就労証明書(別紙1-2)
- ④受講経費の領収書(原本)またはクレジット契約証明書(利用証明書)等

※下記の事項が全て記載されており、宛名が補助事業者となっているものに限りします。

- ア 介護職員初任者研修事業者の名称
- イ 領収額(またはクレジット領収額)
- ウ 領収額の内訳(受講料・テキスト代等の内訳が分かるもの。別紙可)
- エ 領収日(またはクレジット契約日)
- オ 領収印

- ⑤研修機関が発行する修了証明書(写)

※様式については市のホームページからダウンロードまたは下記までお問合せください。

### 【申請期間】

令和7年7月1日(火)から令和8年3月16日(月)必着

### 【お問合せ・申し込み先】

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地  
網走市 健康福祉部 介護福祉課 介護保険係  
TEL 0152-67-5429(直通) FAX0152-44-0077  
E-mail: ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp

# 介護職員初任者研修受講料 網走市が補助します！

網走市では、介護人材確保のため介護職員初任者研修受講料の一部について、次の条件を満たす場合に補助します。

## 【補助の申請ができる方】

- ・講習開始時、介護保険法に基づくサービスを提供する市内の事業所を運営する法人（交付要綱第2条参照・以後市内事業所という。）で就労しておらず、研修終了後、市内事業所に速やか（概ね3ヶ月程度）に就職し、3ヶ月以上就労が続いている者。

## 【補助の対象となる経費】

- ・研修事業者に支払った受講経費全額  
※ただし、他の機関より補助・助成のあった金額を除く

## 【補助の対象となる受講者(下記の全てに該当)】

- ② 研修開始時点において市内事業所で就労していない方
- ② 令和7年12月31日までに介護職員初任者研修を修了し、市内事業所で介護職員として3ヶ月以上就労しており、その後も就労の継続が見込まれる方  
※令和8年1月1日以降に修了した方については、翌年度の補助対象となる見込みです。
- ③ 網走市内に住所を有し、市税等の滞納がない方

## 【提出書類】

- ① 交付申請書(別記第2号様式)
- ② 受講した介護職員の就労証明書(別紙1-2)
- ③ 受講経費の領収書(原本)またはクレジット契約証明書(利用証明書)等  
※下記の事項が全て記載されており、宛名が申請者となっているものに限ります。
  - ア 領収額(またはクレジット領収額)
  - イ 領収額の内訳(受講料・テキスト代等の内訳が分かるもの。別紙可)
  - ウ 領収日(またはクレジット契約日)
  - エ 領収印
- ④ 研修機関が発行する修了証明書(写)  
※様式については市のホームページからダウンロードまたは下記までお問合せください。

## 【申請期間】

令和7年7月1日(火)から令和8年3月16日(月)必着

## 【お問合せ・申し込み先】

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地  
網走市 健康福祉部 介護福祉課 介護保険係  
TEL 0152-67-5429(直通) FAX 0152-44-0077  
E-mail: ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp